

◇大阪市記章及び証票規則の一部を改正する規則

- 1 不当景品類及び不当表示防止法の一部改正に伴い、規定を整備することにした。
- 2 この規則は、公布の日（令和 6 年11月13日）から施行することにした。

（消費者センター）